



# 秋・石見空港

秋・石見空港オリジナルキャラクター「トビくん」

## 2026年度上半期 運賃助成申請書 【U-25・春】

①助成対象となる条件を必ず確認してください。本協議会の他の助成金と重複して申請することはできません。

助成名称	諸条件	内容
【4~6月】 U-25・春 (東京線)	助成対象者	島根県・秋市・阿武町の在住者
	助成金額	1人あたり 10,000円 (往復)      利用形態      往復搭乗
	対象期間	<b>2026年4月1日～2026年6月30日 (6/30迄に往路搭乗)</b> ※申請期限は復路搭乗月の翌月末 (当日消印有効)
	必要書類	①申請書    ②申請する搭乗分の『 <b>搭乗証明書</b> 』 (領収書では助成金の受付はできません。) ③25歳以下の方の年齢を証明する資料の写し(マイナンバーカード・運転免許証等) ④eチケットお客様控え (5月19日以降ご搭乗分は、運賃種別確認のためご提出下さい。)
その他条件	・同行者 (在住地は問いません) は、25歳以下の方と同日同便を利用するものであって、25歳以下の方1名につき2名まで対象とする。 ・助成申請する搭乗日時時点で年齢条件をみたとすこと。 ・原則 往路:726便728便 復路:725便727便を助成対象とする。 ※片道が①「無償搭乗」、②「ANAスーパーバリューセール(タイムセール)」、③「運航事業者のキャンペーン等により助成金額を下回る運賃」による搭乗は、助成金額が5,000円になります。(乗継プラスの場合は、5,500円になります。) ※往復とも、上記①②③の場合、助成金及び乗継プラスはありません。	

②25歳以下の搭乗者(申請者)についてご記入ください。

フリガナ 《25歳以下の搭乗者の氏名(複数の場合は代表者)》	《電話番号》 平日日中に連絡可能な番号
《搭乗者の現住所》 〒      -	☎      (      )
搭乗者以外の方が代理申請される場合 フリガナ 《代理人の氏名》	《電話番号》 平日日中に連絡可能な番号
	☎      (      )

③申請する助成の【搭乗人数】に人数、【助成申請合計額】に金額をご記入ください。

助成金額    1人あたり <b>10,000円</b> (往復)	【搭乗人数】      人	【助成申請合計額】      円
-----------------------------------	---------------	------------------

④「乗継プラス」がある場合ご記入下さい。航空便にて乗継した事が分かる資料を裏面に添付して下さい。(益田市・浜田市・江津市・秋市・津和野町・吉賀町・邑南町・阿武町在住者のみ)

乗 継    な し ・ あ り ( ○ を お 願 い し ま す )	乗 継 先      空港	助成金上乘せ	片道 500円×      回
羽田又は成田空港から、航空便にて乗継をした場合は、助成金が上乘せ (片道500円上乘せ)	助成金上乘額	円	

⑤助成金振込先口座をご記入ください。(振込は国内口座に限ります。)

金融機関名	支店名	種別	普通    当座    貯蓄 ( ○ を お 願 い し ま す )
口座番号	口座名義 (カタカナ)	助成金合計額 (③ + ④)	円

注意：ゆうちょ銀行へ振込をご希望される方は通帳の「他金融機関からの振込の受取口座」の内容をご記入ください。

⑥上記記載内容を確認の上、署名欄に申請者又は代理申請者をご署名ください。

本申請書に記載した内容は、事実と相違ありません。搭乗者本人からの依頼による申請内容に相違ありません。  
(故意の虚偽記載が発覚した場合、今後の助成受付をお断りする事があります。)

氏名 \_\_\_\_\_

⑦裏面に添付書類「搭乗証明書(ANA WEBサイト発行)」を貼り付けてください。

⑧申請書を提出してください。受付後、審査、確認をします。振込まで1～1ヶ月半お待ちください。(通知はしませんので通帳等でご確認ください。)

《助成金に関するお問合せ・提出先》  
**秋・石見空港利用拡大促進協議会事務局**(益田市空港対策室)  
 〒698-0024 島根県益田市駅前町17-1 益田駅前ビルEAGA 3階  
 ☎ [airport@iwami.or.jp](mailto:airport@iwami.or.jp)    HP : <https://hagiwami.jp/>  
 ☎ 0856-23-0990  
 営業時間：平日08:30～12:00、13:00～17:15  
 休業日：土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)

受付者入力欄		
受付日	受付場所(レ印する)	担当者
/	事 務 局	
	秋・石見空港	
	役所(役場)	郵 送

助成対象要件を必ずご確認のうえ、『**搭乗証明書**』を貼って下さい。

『**搭乗証明書**』、『**年齢を証明する資料の写し**』、『**乗継したことが分かる書類**』等 添付欄

搭乗証明書は、ANA WEBサイトで発行（パソコン画面へ表示）されます

搭乗証明書	WEB ID: 790770-111234-0-11 WEB ID: 2022101101001
氏名	ハギノ イワミ 様
発行日	2022年10月01日(土)
航空会社	ANA <b>見本</b>
機内番号	726
路線	萩・石見 - 東京(羽田)
空港コード (発) (着)	ANA A STAR ALLIANCE MEMBER ANA/ANA AIR SERVICE CO., LTD. ANA/ANA AIR SERVICE CO., LTD. ANA/ANA AIR SERVICE CO., LTD.

## 搭乗証明書の発行

(1) パソコンで**ANA WEBサイト「搭乗証明書について」**のページへ

(スマートフォンでは搭乗証明書発行ができませんのでご注意ください)

ANA 搭乗証明書



(2) 内容を確認し、**搭乗証明書の発行ページ**へ

(搭乗証明書発行ができない場合もありますので、ANAサイトにてご確認ください)

搭乗証明書の発行 >

(3) **マイレージクラブ**会員の方は、**ログイン**し、**搭乗証明書を検索**

(証明書発行対象の年月を指定し **検索する**)

搭乗証明書検索

(3') 会員以外の方（**マイレージクラブ**会員登録せずに搭乗）の場合は

- ① **搭乗証明書検索** をクリック      ② 検索対象      ● 予約番号      ● 確認番号      いずれかを選ぶ
- ③ 搭乗日、便名、**予約番号又は確認番号**、搭乗者姓名 を入力

(4) 表示された**搭乗証明書**をプリンターでプリントアウト

**プリンターをお持ちでない方の為に、搭乗証明書・申請書出力用のパソコン・プリンターを以下の5カ所に設置しています。**

出力に際しましては、お客様ご自身で操作していただきます。

※搭乗証明書出力等による個人情報に関して、設置者は一切の責任を負いません。

パソコン・プリンター設置場所(使用可能時間：萩・石見空港以外は、各業務時間に準じます)

萩・石見空港到着ロビー（10：00～18：00）、萩・石見空港利用拡大促進協議会事務局(益田市空港対策室)、  
浜田市産業経済部商工労働課、吉賀町企画課、萩市観光政策部観光課（萩・明倫学舎3号館内）

## 助成金申請に係る注意事項

### 【助成金をお支払いできない運賃等】

- ①無償搭乗：3歳未満の座席を確保しない搭乗、マイレージによる特典航空券、いっしょにマイル割(同行者を除く)  
②**ANAスーパーバリューセール(タイムセール)によるご搭乗**  
③萩・石見空港利用拡大促進協議会の補助金や助成を別途受ける旅行      ④公費による搭乗  
(旅行会社または、萩・石見空港利用拡大促進協議会にお問い合わせください)  
⑤運航事業者のキャンペーン等により助成金額を下回る運賃による搭乗      ⑥運航事業者社員及びグループ企業社員割引運賃による搭乗

### 【ご案内と注意】

- 往復利用が条件の場合、往復利用とみなす期間は、往路の出発日から起算して90日です。
- 運賃助成事業の予算には限りがあります。予算金額に達した場合、その後の申請は受付できません。  
助成対象を満たした方はお早目に申請をお願いします。
- 萩・石見空港利用拡大促進協議会が実施する各種運賃助成との併用はできません。複数の助成に該当する場合は、申請者本人が申請する助成区分を選択してください。原則として、助成申請受付後に助成区分を変更することはできません。
- 搭乗されたことが確認できる『搭乗証明書（ANA WEBサイトで表示される搭乗証明書）』が必要です。**電子航空券(eチケット控え)**や**領収書**では、助成の受け付けを行っていません。

### 【搭乗証明書等 問い合わせ先】

ANA国内線予約・案内センター：TEL.0570-029-222(ナビダイヤル・有料) 受付時間08:00～20:00(年中無休)

### 【欠航時の取扱い】

欠航とならなかつた片道利用が萩・石見空港発着便であれば、往復利用とみなします。

往復ともに欠航が決定した場合は代替交通機関の利用であっても助成対象となります。

※欠航が決定した便を含む申請時には下記の書類を併せて提出してください。

- ・萩、石見空港を利用する予定であったことがわかるもの（eチケットお客様控え、ANAからの決済完了のお知らせメールなど）
- ・代替交通機関を利用したことがわかるもの 事例：他空港の搭乗券等（原本）または他の公共交通機関の乗車券（写し）等
- ※萩・石見空港発着便の欠航が見込まれたが通常運航した場合は、代替交通機関のご利用では助成対象にはなりません。